

令和6年度教習指導員審査について（公示）

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の3第4項第1号イの規定に基づき、令和6年度教習指導員審査を次のとおり行います。

令和6年1月23日

岐阜県公安委員会

1 審査の期日（以下の日程から指定する日）

(1) 新任教習指導員審査（普通）

第1回 令和6年6月25日（火）及び令和6年6月26日（水）

第2回 令和6年8月7日（水）

第3回 令和6年9月18日（水）

(2) 教習指導員審査（車種追加）

第1回 令和6年4月8日（月）から令和6年5月17日（金）までの指定する日
（大型、中型、準中型、大特、牽引、普自二）

第2回 令和6年7月1日（月）から令和6年7月25日（木）までの指定する日
（大型、中型、準中型、大特、牽引、普自二）

第3回 令和6年9月10日（火）、令和6年9月17日（火）の指定する日
（普自二）

ただし、土日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

(3) 教習指導員審査（大型二種、中型二種、普通二種）

第1回 令和6年4月2日（火）

第2回 令和6年6月4日（火）

第3回 令和6年8月27日（火）

第4回 令和6年11月12日（火）

2 審査の場所

岐阜県警察本部交通部運転免許課

岐阜県自動車運転免許岐阜試験場

3 教習指導員審査の申請手続き等

(1) 審査に必要な書類

ア 審査申請書

イ 運転免許証の写し（縦A4サイズ紙に運転免許証の表裏面を上下に写したもの）

ウ 第二種免許に係る審査については、次の（ア）から（ウ）までに掲げる審査の種類に応じ、それぞれ（ア）から（ウ）までに定める技能検定員審査等に関する規則第15条第1項の表に規定する教習指導員資格者証の写し

（ア） 大型二種 教習指導員資格者証（大型）

（イ） 中型二種 教習指導員資格者証（中型）

（ウ） 普通二種 教習指導員資格者証（普通）

エ 技能検定員審査等に関する規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

(2) 受付期間

各回審査初日の30日前から20日前までの午前9時から午後5時まで（土日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

4 問い合わせ先

岐阜県警察本部交通部運転免許課教習所係

岐阜市三田洞東1丁目22番8号（電話（058）237-3331（内線342））